

## 京都テルサスポーツホール感染拡大予防ガイドライン

令和3年2月8日

京都テルサ

コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ庁作成の社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインに基づき、京都テルサスポーツホールガイドラインを以下のとおり作成いたしました。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ガイドラインを遵守いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 利用制限

以下の方は利用いただくことができません。

- ・ 体調がよくない。(例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

緊急事態宣言の延長に伴い、令和3年2月3日から3月7日に申込があり、令和3年2月8日から3月7日の利用については、利用定員、夜間区分の利用時間を次のとおりに制限させていただきます。

#### ■ 利用定員

全面利用 30人 (従来60人)

半面利用 15人 (従来30人)

#### ■ 夜間区分利用可能時間

18:00～20:00 (従来18:00～21:30)

### 2. 利用に際しての遵守事項

以下項目を遵守ください。遵守いただけない場合は、利用を停止させていただきます。

- ・ 利用日当日、代表者は別紙確認書を西館1階サービスカウンターに提出してください。
- ・ マスクを必ず持参し、受付時や着替え等のスポーツを行っていない際や会話をする際はマスクを着用してください。
- ・ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- ・ 他の利用者等との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。
- ・ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- ・ 更衣室の使用は極力控えてください。やむを得ず使用する場合の同時入室は3名までとってください。

- ・ 利用時間を遵守ください。利用時間には片付け、清掃、着替えを含みます。
- ・ ごみは必ずお持ち帰りください。

### 3. その他

- ・ 利用中は、換気のため、常時窓を開け、空調の換気運転を行います。種目によっては支障を来す恐れがございますが、ご了承ください。
- ・ 緊急事態宣言発令期間外の利用定員は、半面利用は30名、全面利用は60名です。
- ・ 利用終了後2週間以内にコロナウィルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について連絡してください。

### 4. 京都テルサとしての対応

- ・ 施設出入口に消毒液を設置します。
- ・ ドアノブ、手すり等の高頻度接触箇所は清掃、消毒を徹底して行います。
- ・ トイレのハンドドライヤーは使用を停止します。
- ・ 対応職員のマスク着用、手指消毒を徹底します。
- ・ 対応職員は、37.5度以上の発熱、咳、咽頭痛などの風邪症状がある場合、出勤を停止します。
- ・ 感染予防として、以下の項目を来場者に周知します。
  - 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
  - 対人距離（1m）の確保の徹底
  - 発熱、風邪症状がある場合の来場を控えていただく。
- ・ 施設内にて、感染の疑いのある者が発生した場合は、速やかに所轄の保健所に連絡します。